随 時 記 者 発 表

その先の、道へ。北海道
Hokkaido. Expanding Horizons.

<table>
<tr><td>項　　目</td><td colspan="4">道有林における狩猟入林規制の実施について
～狩猟者及び道民の皆様へのお願い～</td></tr>
<tr><td rowspan="2">区　分　等</td><td>発　　表</td><td>月　　日　　時　　分</td><td rowspan="2">説明者</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>資料配付</td><td>１月８日　１５時００分</td></tr>
<tr><td>添 付 資 料</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>発 表 要 旨</td><td colspan="4">昨年の１１月２０日、恵庭市の国有林内で発生した狩猟者の誤射による死亡事故を受け、道では、事故の原因究明がなされ必要な対策が講じられるまでは、森林内の安全確保を最優先とし、道有林への狩猟入林について、これまでの規制に加え、次のとおり新たな規制を行います。

○ 道有林内の入林規制の概要
・有害鳥獣捕獲等を除き、平日における銃器による狩猟を目的とした入林を禁止
・土曜日・日曜日及び祝日は、観光地や事業箇所等の狩猟規制区域を除き可猟
・規制期間：平成31年1月15日から3月31日（今可猟期間中）

○ 参考
・国有林内の入林禁止措置（有害鳥獣捕獲を除く）
銃を用いた狩猟目的の入林を全面禁止
期間：平成31年1月15日～3月31日（今可猟期間中）</td></tr>
<tr><td>報道（取材）に当たってのお願い</td><td colspan="4">狩猟事故の再発防止に向けた安全確保のための措置ですので、狩猟者の皆様をはじめ、広く道民の皆様に周知する必要があります。
積極的な報道による周知にご協力願います。</td></tr>
<tr><td>担　　当</td><td colspan="4">日高振興局森林室　主幹　片山芳樹
電話（直通）０１４６－２２－２４５１</td></tr>
</table>